

貴社のPR、販促にご活用ください！

当所会報「商工おのだ」チラシ折込サービスのご案内

当所では、会員に毎月お届けしている小野田商工会議所会報「商工おのだ」に、貴社の広告チラシ等を同封し、約1,050社の会員事業所へ配送するサービス（有料）を行っています。

事業所向けの格安で効果的な宣伝手段としてご活用下さい。

たとえばこんな広告にどうぞ

- 自社の商品紹介など営業案内
 - 各種イベントの案内
 - セミナー・講演会の案内
 - 忘年会、新年会、歓送迎会などの宴会プランの案内
 - 貸室・テナントの募集 …etc
- ※ チラシの内容が公序良俗に反するなど、当サービスの運用上不適当と認められるときは、お引き受けできない場合もあります。（事前にお問い合わせ下さい。）

折込サービス利用料金

折込1回(1枚)につき16,500円(税込)

※ 2枚目は、5,500円(税込)。但し、折込みは1回2枚までとする。

- ◇ 会報は毎月1日発行ですが掲載内容、曜日等により発行が数日ずれる場合があります。
- ◇ ご用意いただくのは、貴社のチラシのみ(1,050部)です。
- ◇ 同封するチラシ等のサイズはB5またはA4で重さは20g以下です。
(A4以下のサイズに折って納入いただければA4以上のサイズもOK)
- ◇ 申込書は原則として、折込月の前月20日までに料金と見本のチラシを添えてご提出ください。
チラシの納品は前月25日までにお願いします。

「商工おのだ」チラシ折込サービス申込書(申込日 月 日)

| | | | |
|-------------|---|-------|------------|
| 事業所名 | | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 担当部署 | | 担当者名 | |
| TEL | | FAX | |
| チラシ内容 | | サイズ | B5・A4版 その他 |
| 折込希望月(1回折込) | 月 | 納品予定日 | 月 日 |

複数回の折込みを希望される方は、下記にもご記入ください。

| | | | | |
|-----------------|--|---------|---------|----------|
| 折込回数(希望回数を○で囲む) | 3回 | 6回 | 9回 | 12回 |
| 折込金額(税込) | 38,500円 | 77,000円 | 99,000円 | 132,000円 |
| 折込希望月(希望月を○で囲む) | 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 | | | |

上記以外の回数をご希望の方はご相談下さい。

- ※ A4以上のサイズのチラシについては、A4サイズ以下に折りたたんで納入して下さい。
- ※ ご記入いただきました個人情報につきましては、本サービスに関する連絡以外には利用いたしません。

お申込み・お問合せ先 小野田商工会議所 総務 TEL:0836-84-4111 FAX:0836-84-4180

「商工おのだ」チラシ折込サービス 運用規程

1. このサービスは、毎月、会員事業所等に配布している小野田商工会議所会報「商工おのだ」（以下、会報という。）に、企業紹介や、イベント、販売促進等の書類を同封するもの。
2. サービス利用者は、原則、会員事業所とする。但し、小野田商工会議所（以下、当所という。）が特に認めた場合は、この限りでない。
3. サービスの利用に当たっては、下記の事項を遵守すること
 - 1) 公序良俗に反しないこと。
 - 2) 関係法規に違反しないこと。
 - 3) 誤解を与える恐れがないこと。
 - 4) 他の会員、消費者に不利益を与える恐れがないこと。
 - 5) 政治、宗教、その他これに類するものに係るものでないこと。
 - 6) その他、当該サービス運用上不適当な事項がないこと。
4. 前条に反する場合、あるいはその他の理由により当所が不適当と認めた場合、本サービスは履行しない。
5. 書類等が同封される会報は、原則毎月1日発行とする。但し、やむを得ない事情により発行が遅延する場合がある。
6. チラシ及び広告等の内容に関する責任は、一切広告主に帰属する。
7. 当サービスに関する手続き上のトラブルは双方が誠意をもって対応すること。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等について、当所は一切の責任を負わない。
8. 書類等同封サービスの利用料金については別に定める。
9. 前記の同封サービス利用料金は、原則として申込書、見本のチラシと一緒に納入すること。
10. 会報に同封する書類は、原則B5版、A4版のチラシまたはパンフレットとし、重さは20g以内とする。B4版、A3版等の場合は、当該書類を規定の大きさ以下に折りたたんだ状態で納品すること。
11. 会報に同封する書類は、会員事業所各自で必要部数（1,050部）用意し、会報発行前月の25日までに当所に納品すること。（その際、残部は原則として返却しない。）
12. この運用規程に同意し、会報への書類等同封サービスを利用する場合は、申込書に必要事項を記入し、会報発行前月の20日までに見本と料金を添えて当所総務課へ提出すること。

利用料金

- ① 広告チラシ等の折込み料は、1回（1枚）16,500円（税込）とする。
- ② 同時に折込める枚数は2枚までとし、2枚目については5,500円（税込）とする。

《複数回折込契約》

- ① 年間に複数回の折込契約を申込んだ場合の料金は、下記の料金とする。
- ② 複数回契約は、事前に申込んだものに限る。
- ③ 複数回契約のチラシ折込み枚数は、1回1枚までとする。

| | |
|-------|--------------|
| 3回契約 | 38,500円（税込） |
| 6回契約 | 77,000円（税込） |
| 9回契約 | 99,000円（税込） |
| 12回契約 | 132,000円（税込） |